

11月は「児童虐待防止推進月間」

&

11/12～25は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

市内各所を パープル&オレンジでライトアップ！ ～ 女性に対する暴力・児童虐待の根絶を目指して～

女性に対する暴力の根絶に向けて、国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、運動のシンボルカラーである『パープル』や児童虐待防止のシンボルカラーである『オレンジ』のライトアップを市内各所で実施します。



今年度の取組



1 ライトアップの予定

開港記念会館（中区本町1丁目6）

11月1日（金）～11月30日（土） 毎日 日没～22時

☆パープルとオレンジが交互に点灯します。

象の鼻パーク スクリーンパネル（中区海岸通1丁目）

11月12日（火）、25日（月） 日没～翌朝日の出（パープル）

11月13日（火） 日没～翌朝日の出（オレンジ）

よこはまコスモワールド 大観覧車コスモクロック21（中区新港2丁目8-1）

11月12日（火）、25日（月） 16時頃～24時（パープル）

アートフォーラムあざみ野（青葉区あざみ野南1丁目17-3）

11月8日（金）～26日（火） 日没～21時（パープル）

2 パープルリボン・オレンジリボンなど啓発物品の配布

開港記念会館 11月1日（金）～11月30日（土）

市内各区役所や区民まつりなどでも配布しています。

3 デートDV未然防止の啓発

☆中学生、高校生を中心としたデートDV出前講座の実施

☆成人式でのPR映像放映、配布冊子への記事掲載



【開港記念会館】



【象の鼻パーク スクリーンパネル】

※ライトアップ実施は変更になる場合があります。

※象の鼻パークでの映像撮影については、事前に下記お問合せ先にご連絡ください。

お問合せ先

(女性に対する暴力をなくす運動・デートDVについて) 政策局男女共同参画推進課担当課長

倉田 真希 Tel 045-671-3691

(児童虐待防止について) こども青少年局こども家庭課児童虐待・DV対策担当課長

秋野奈緒子 Tel 045-671-4208

【女性に対する暴力をなくす運動、パープルリボンについて】

女性に対する暴力とは、DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等を指します。本来、暴力は、性別や加害者・被害者の柄を問わず、決して許されるものではありません。

しかし、暴力の現状や男女のおかれている日本の社会構造を踏まえると、特に、女性に対する暴力について早急な対応が必要です。このため、国が運動週間を定めて社会の意識啓発など、取組を一層強化することとしており、パープルリボンはこの運動のシンボルマークです。

【横浜市のDV相談件数の推移】

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4,659 件	4,832 件	4,994 件	5,096 件	4,842 件

【児童虐待防止推進月間、オレンジリボンについて】

厚生労働省では、毎年 11 月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。横浜市も国の取組に合わせて、この期間に様々な取組を行っています。

また、平成 26 年 11 月 5 日から「横浜市子供を虐待から守る条例」が施行され、毎月 5 日が「子供虐待防止推進の日」となりました。

オレンジの色は、里親家庭で育った子どもたちが「明るい未来を示す色」として選んだといわれています。オレンジリボンは子育てをあたたく見守り、お手伝いする意志のあるマークです。

【横浜市の児童虐待相談の対応件数】

児童虐待(疑いを含む)に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数 (単位: 件)

